

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ソレキア株式会社			コード	9867
提出日	2026/6/11	異動（予定）日	2026/6/26		
独立役員届出書の提出理由	2026年6月26日開催予定の定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されること、および新たに独立役員を選任するため。				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	国安 哲史	社外取締役	○													○	指定	有
2	佐藤 生空	社外取締役	○													○		有
3	大高 英夫	社外取締役														○	新任	
4	腰山 貴文	社外取締役	○													○	新任	有
5	石原 和彦	社外監査役	○													○		有
6	奥山 一寸法師	社外監査役										○						
7	三好 裕之	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	国安哲史氏は、東特巻線株式会社 の監査役であります。	経営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。 また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。
2	佐藤生空氏は、佐藤生空法律事務所の弁護士および株式会社ラピーヌの社外取締役（監査等委員）ならびに弁護士法人ABCの代表社員であります。	弁護士としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。 また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。
3	大高英夫氏は、株式会社ピコイの取締役および夢みつけ隊株式会社の取締役（監査等委員）であります。	経営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。
4	腰山貴文氏は、加賀電子株式会社のコーポレート・スタッフ室長であります。	経営管理部門における幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。 また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。
5	該当事項はありません。	金融分野における豊富な知識・経験と、他社での監査役としての実績を活かし、社外監査役に選任しております。 また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。
6	奥山一寸法師氏は、フリージア・マクロス株式会社の代表取締役社長であります。同社は当社の主要株主であり、当社を持分法適用関連会社としております。	経営者としての幅広い見識と豊富な経験を活かし、社外監査役に選任しております。
7	三好裕之氏は、三好コンサルティング株式会社の代表取締役および学校法人清水学園の監事、一般財団法人国際文化きもの学会の監事であります。	公認会計士の資格を有しており、監査法人における長年の経験と専門的知識に基づき、客観的・中立的な視点で経営の公正・透明性を監督していただくため、社外監査役として選任しております。 また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。